



平成29年4月14日（金）ソフィア・堺で、第1回全市校園長会を開催しました。竹山市長の挨拶、新転任校園長の紹介があり、石井教育長から校園長に対して指示がありました。

## 竹山市長あいさつ（概要）

市長に就任して以降、これまでの間、一貫して「子育てのまち堺」の実現に向けて取り組んできた。今年度の予算でも「ひとづくり」に重点を置き、子育て支援を充実するとともに、学校教育の充実や教育環境の整備に取り組んでいるところである。

今年度から年次計画的に、学校のトイレの洋式化や美装化に力を入れて取り組み、子どもたちが安全で快適に学べる環境を整備していく。このような環境のもとで、学校園での学校教育を充実していくために、学校現場でお願いしたいことが三つある。

**一つは、学力の向上に向けた取組**である。全体はもとより、学力に課題のある子どもたちの基礎学力の向上にしっかりと取り組むため、権限移譲で増員した教職員を活かし、少人数教育など、わかりやすい授業の実施をお願いしたい。

**二つめは、いじめの根絶**である。権限移譲ですべての中学校に生徒指導主事を専任で配置することができた。いじめの問題は複雑化している。いじめの兆候を見逃さず、子どもたちの声を積極的に受け止め、子どもたちに寄り添って、いじめのない堺の実現に向けて取り組んでほしい。

**三つめは、地域との連携**である。教育は学校園だけでできるものではない。地域や家庭との連携をさらに深めて、チーム堺で取り組んでほしい。そして、地域や家庭を大切にする気持ちや、堺を愛する思いのある子どもに育ててほしい。

子どもは未来の希望であり、宝である。子どもたちの笑顔があふれる学校園、笑顔があふれる堺市をめざしてともに頑張りたい。

## 石井教育長指示事項（概要）～教員の笑顔があふれる堺の教育～

### 1 学校における働き方改革の推進

教員が笑顔になるためには、学校における働き方の改革が必要である。学校としてのチーム力、本心に困ったときに助け合える学校をつくっていくことが大切である。

効果を上げている授業者の3条件として、①元気で笑顔であること、②双方向のやりとりがあること、③授業の質が高いことがあげられる。元気で笑顔であるためには、早く帰宅して睡眠時間を充分にとることが大切である。しっかり睡眠をとり、朝、子どもたちの前に元気に立ってほしい。そのためにも、教育委員会からの働きかけ、学校の取組、教職員個人それぞれの意識改革・業務改善が必要になってくる。

教育委員会の働きかけとしては、権限移譲に伴う新たな教員の配置がある。子どものための加配ではあるが、教員の業務の軽減にもなると考えている。学校としては、会議や行事の見直しに取り組んでほしい。各学校に業務改善の取組実践事例の冊子があるので、参考にしてほしい。個人としての意識改革については、具体的なアイデアをもとにすすめてほしい。

## **2 チーム力による深い学びの実現**

小学校では、国語、算数以外の教科・領域のノート、特に理科や社会のノートがどうなっているかを、しっかり見ていく。学力調査の結果を見ても、国語に課題があるので、他教科で国語力を高める取組がされているかどうか見直していく必要がある。

中学校では、学習指導要領の教科の目標に沿った授業ができているかどうかを、評価育成システムの中で見直していく。また、中学校の授業改革の入り口として、まず、テスト改革に取り組んでいく。テストを改革していくことで、授業の改革につなげたい。さらに、ノート検定や、区単位での授業研究をすすめていく。あわせて、中学校が小学校の授業を見学し、ノートの使われ方、記述内容を見るなどして、小・中学校でノートの一貫性を図ってほしい。

## **3 人権教育の推進**

昨年度、全校にヒアリングを実施したところ、部活動などで不適切な言葉遣いがあるという情報が得られた。評価育成システムなどで、言葉を適正に使えるように育成を図ることが大切である。

いじめの問題については、現象のみを見て過小評価してはいけない。また、謝罪をしたことが解決なのではなく、3か月間継続していじめの現象がなくなっているかどうかを見ていかなくてはならない。

性暴力・性的虐待、デートDVについては、なかなか被害が表に出てこないことがあるので、アンテナを高くして見ていく必要がある。

性的マイノリティの子どもたちは、7.6%いるというデータがあり、そのうち58%はいじめ被害を受けている。学校の中で、からかわれていないかどうかをよく見てほしい。

## **4 特別支援教育の充実**

ユニバーサルデザインの視点は、障害のない子どもにとってもわかりやすい授業をすることにつながる。指導の基礎基本として、教員が身につけていかなくてはならない。

また、支援学級では、発達の状態に応じて指導しなくてはならない。障害の状況に応じた授業になっているか確認していく。

## **5 個人情報の適正管理の徹底**

学校で、個人情報を含む文書は、きちんと確認をとりながら受け渡しをしなくてはならない。個人情報に関して、過去に発生した問題を取りまとめ、研修を実施する。個人情報の適正管理、学校徴収金、契約事務などについても意識をしっかりと持つことが大切である。

## **6 区教育・健全育成会議、区役所との連携**

区の実情に応じて、区ごとにしっかり取り組んでもらっているが、学校との連携が弱い。今年度は学校との連携元年にしたい。まずは中学校生徒指導の区代表が窓口になり、区の状況に応じて情報共有・取組の連携を図る必要がある。

## **おわりに**

今一度、学校園は子どもたちの大切な命を預かっているという意識を確認してほしい。組体操には高度な安全配慮義務があるということを、しっかり認識してもらいたい。